

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第2回朝霞市上下水道審議会
開 催 日 時	午前10時00分から 令和6年2月6日（火） 午後0時10分まで
開 催 場 所	朝霞市水道庁舎 4階会議室
出 席 者	<p>○審議会委員12人 小池委員、獅子倉委員、黒川委員、孫委員、佐藤委員、谷委員、時枝委員、前田委員、市川委員、島崎委員、野島委員、池田委員</p> <p>○事務局14人 益田上下水道部長、田中上下水道部次長兼下水道施設課長、西島上下水道総務課長、長島水道施設課長、七里下水道施設課主幹兼課長補佐、市之瀬上下水道総務課長補佐兼会計庶務係長、中村水道施設課長補佐、平間下水道施設課長補佐兼下水道管理係長、櫻澤上下水道総務課経営係長、西川水道施設課水道管理係長、菅水道施設課水道工務係長、池田下水道施設課下水道工務係長、佐々木上下水道総務課経営係主査、牧野上下水道総務課経営係主事</p>
会 議 内 容	<p>1 委嘱式 （1）委員紹介 （2）委嘱書交付</p> <p>2 議事 （1）会長・副会長の選出 （2）公営企業会計のあらまし （3）朝霞市下水道事業経営戦略について （4）その他</p>

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 【資料 1】 公営企業会計のあらまし ・ 【資料 2】 用語解説 ・ 【資料 3】 朝霞市下水道事業経営戦略（案） ・ 【資料 4】 能登半島地震における災害派遣活動報告書 ・ 席次表 	
<p>会 議 録 の 作 成 方 針</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 要点記録</p>	
	<p><input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）</p>	
	<p>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月</p>
<p>会議録の確認方法 委員全員による確認</p>		
<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	<p>傍聴者 0 人</p>	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

開会

（市之瀬上下水道総務課長補佐兼会計庶務係長）

それでは定刻となりましたので、朝霞市上下水道審議会委員委嘱式並びに改選後初の会議ではございますが、令和5年度としては第2回目の審議会を開会させていただきます。

委員の皆様には、大変御多用のところ、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、上下水道総務課課長補佐の市之瀬と申します。どうぞよろしくお願いたします。

改選後、最初の会議となりますので、会長が選任されるまでの間、事務局で会議を進めてまいります。

初めに、本審議会の傍聴についてお諮りします。

本市では、会議は原則公開となっており、また、本審議会は特に配慮を要する個人情報を取り扱う予定はございません。これ以降の会議においては、傍聴及び傍聴者による録音等を許可したいと考えます。

また、各議題において、非公開とする案件がある場合は、案件ごとに改めてお諮りさせていただきたいと思いますが、御異議ございますでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（市之瀬上下水道総務課長補佐兼会計庶務係長）

ありがとうございます。それでは、この委嘱式から公開としてよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（市之瀬上下水道総務課長補佐兼会計庶務係長）

それでは、傍聴希望者がいましたら傍聴席へ案内させていただきます。

（櫻澤上下水道総務課経営係長）

ただいま傍聴希望者はいらっしゃいません。

（市之瀬上下水道総務課長補佐兼会計庶務係長）

会議の途中で傍聴希望者がお見えになりましたら、順次入室を許可させていただきますので御了承ください。

また、会議中、記録用に写真を撮らせていただきます。撮影した写真はホームページや広報に掲載する場合がございますので御了承ください。

写真の掲載などが御了承いただけない場合は会議終了後、事務局までお申し出ください。

それでは、委嘱式に入らせていただきます。

まず、上下水道審議会設置の趣旨につきまして、説明させていただきます。

本審議会は、共に公営企業会計を導入している水道事業と下水道事業を同じ経営視点で捉えながら、委員の皆様から御意見を頂くことで、持続的な経営や質の高いサービスの提供につなげていくことを目的としております。

それでは委員の皆様を御紹介いたします。こちらでお名前を読み上げさせていただきます。

1号委員

小池貴訓委員でございます。

獅子倉晴樹委員でございます。

黒川滋委員でございます。

2号委員

高野友之委員でございます。

本日は、まだお見えになっていません。

孫恵淑委員でございます。

小川正喜委員でございます。

本日は、まだお見えになっていません。

佐藤久美子委員でございます。

谷ななみ委員でございます。

時枝宏幸委員でございます。

3号委員

前田敏委員でございます。

島崎大委員でございます。

市川健委員でございます。

野島安広委員でございます。

池田邦臣委員でございます。

続きまして、委嘱書の交付を行います。委嘱書は益田上下水道部長より代表の方へお渡しいたします。

代表の方以外の皆様には、委嘱書をお手元にお配りしておりますので、よろしく願いいたします。

委嘱書の交付

(市之瀬上下水道総務課長補佐兼会計庶務係長)

次に、益田上下水道部長からごあいさつを申し上げます。

(益田上下水道部長)

皆様、おはようございます。上下水道部長の益田でございます。

本日は、御多用の中、また足元の悪い中、委嘱式並びに上下水道審議会に

御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃から市政の進展に多大なる御理解とお力添えを賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

さて、この上下水道審議会でございますが、上下水道事業にかかる、市長からの諮問事項に答申をする作業を行っていただく会議でございます。

現在、上下水道事業とも施設の老朽化が進んでおります。水道事業につきましては、さらに耐震化という大きな課題も抱えております。

その一方で、節水機器の進展や、今後人口もいずれは減ってくるのが想定されているなど、増収が見込めないような状況もございます。課題解決、老朽管の更新や耐震化等につきましては、多大な資金を要する中で、今後増収も見込めないということがございまして、引き続き難しい事業運営が強いられることが想定されているところでございます。

こうした中、委員の皆様には、それぞれのお立場から貴重な御意見を頂き、行政がより良い方向に行くことにお力添えをいただきたいと考えております。

難しい問題等もございますが、会議は年に2回ほど予定されておりました、特に諮問事項がないときには、上下水道の現状等について、委員の皆様にご説明させていただき、その部分についても御意見を頂ければと考えております。

引き続き難しい問題も多々ございますが、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様のみまますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

(市之瀬上下水道総務課長補佐兼会計庶務係長)

以上をもちまして、委員委嘱式を終了いたします。

それでは、初めて会議に加われる方もいらっしゃると思いますので、お手元の名簿の順に一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。自己紹介は、着席のままでも結構でございます。

それでは、小池委員からよろしく願いいたします。

(小池委員)

皆さん、改めましてこんにちは。1号委員、市議会議員として朝霞市上下水道審議会に出席させていただきます。2年間よろしくお願い申し上げます。

(獅子倉委員)

同じく、朝霞市議会議員からきました、獅子倉晴樹です。2年間よろしくお願い申し上げます。

(黒川委員)

同じく市議会議員の黒川です。三原在住で田子山排水路の上に住んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

(孫委員)

2号委員の孫恵淑と申します。今回初めての出席なので緊張しています。よろしくお願いいたします。

(佐藤委員)

2号委員の佐藤久美子と申します。前年度もやらせていただいているのですが、まだ分からないことがたくさんありますので、勉強しながらやらせていただきたいと思ひます。2年間よろしくお願いいたします。

(谷委員)

2号委員の谷ななみと申します。私も2回目の審議会委員で、分からないこともたくさんあるのですが、勉強しながら参加させていただきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

(時枝委員)

2号委員の時枝です。膝折の方で製造業を営んでおります。水道利用者の立場から参加させていただきます。引き続き、2年間よろしくお願いいたします。

(前田委員)

本町で設計事務所を営んでおります前田と申します。2年間よろしくお願いいたします。

(市川委員)

公認会計士協会埼玉会の市川と申します。2年間よろしくお願いいたします。

(島崎委員)

隣の和光市にございます国立保健医療科学院で、水道のことを専門に研究しています島崎と申します。よろしくお願いいたします。

(野島委員)

朝霞市上内間木で生コンクリートの製造、販売業などの業務展開を行っています。平成14年から審議会の方にお世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

(池田委員)

3号委員の池田です。不動産業と設計事務所を営んでおります。2年間よろしく願いいたします。

(市之瀬上下水道総務課長補佐兼会計庶務係長)

どうもありがとうございました。

それでは、議題に入らせていただきます。会長の選出までは、益田部長が仮議長を務めさせていただきます。

(益田上下水道部長)

それでは仮議長を務めさせていただきます。着座にて失礼いたします。

本日の出席者は、14人中12人の出席で、過半数を満たしており、会議が成立することを御報告いたします。

本会議では会議録を作成するに当たり、皆様の御発言を録音させていただきます。予め御了承ください。

また、発言をされる際には挙手をしていただき、議長が名前を呼んでから御発言いただきますようお願いいたします。

委員の皆様の御発言の際は、着席のまま構いません。また、事務局の説明につきましても、大変恐縮ですが着席のまま失礼させていただきます。

それでは、会長・副会長の選出を行います。

まず、会長の選出についてでございますが、上下水道審議会条例第5条第2項に、「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」と規定されております。自薦他薦を問いませんので、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

(野島委員)

会長につきましては、前田委員を推薦させていただきます。

(益田上下水道部長)

そのほか、どなたか御意見等ございますでしょうか。

ただいま野島委員より前田委員を会長に推薦する御意見を頂きましたが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(益田上下水道部長)

ありがとうございます。

よろしければ、皆様の拍手をもって御承認いただきたいと思います。

(各委員)

(拍手)

(益田上下水道部長)

それでは、前田委員に会長をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、席の移動をお願いいたします。

それでは、会長の選出が終わりましたので、私はここで仮議長の座を下ろさせていただきます、この後の進行につきましては、前田会長をお願いをしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

(市之瀬上下水道総務課長補佐兼会計庶務係長)

それでは、会長に就任されました、前田会長からごあいさつをお願いいたします。

(前田会長)

皆様、改めましておはようございます。

ただいま、委員の皆様からの互選によりまして、上下水道審議会の会長に就かさせていただきますありがとうございます。また同時に、責任の重さを感じているところでございます。

さて、皆さんも御存じのように、能登の方で震災があり、その中で水道が出ないトイレも使えない状態を見たと思います。私も明日は我が身ということで見ておりました。

蛇口をひねれば水が出る、トイレを流せるという状態の生活を我々はしているわけですが、それがあいつた震災によって本当に困った状況になるということは、能登と朝霞の地域差はあるかもしれませんが、常に頭において生活をしなければいけないのかなと実感しております。

いつ来るか分からないけど、準備はしておかなければいけないのではないかと、要するに、能登の方では、水道が1月末、2月になっても出ないというようなところも見られています。ただ、私が思うには、例えば朝霞で地震が起きて水が出なかった場合には、少ない日時に復旧するようなシミュレーションを作っていれば有り難いのかなとっております。

そういう意味で、これから委員の皆様のご貴重な御意見を頂きながら、審議会が実りあるものにしていきたいなとっております。

今日初めての方もいらっしゃると思います。私も最初のときがありました。こういうことを質問して恥ずかしいのではないかなと思うこともあるかと思いますが、自分の知らないことをこの場で聞いて、持ち帰っていただきたいなと思います。そうすれば、事務局の方もこういうことが市民の方は分かっていたんだなという、事務局の方も勉強になると思います。

そういう意味で、忌憚のない意見をこの場で発言していただいて、今日の審議会が実りある会になればと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願ひ申し上げまして、会長の就任に当たりましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて議事進行をさせていただきます。

まず、副会長の選出に入らせていただきます。

会長を補佐していただく副会長の役をどなたかにお願いしたいと思いますが、副会長の選出につきましても、委員の互選となっています。どなたかいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようでしたら、この審議会は市議会議員の代表となる1号委員、上下水道使用者代表として2号委員、学識経験を有するものとしての3号委員から編成されています。

私は3号委員として選出されておりますが、副会長につきましては2号委員の上下水道使用者の方をお願いしたいと思っております。

御賛同いただけるのであれば、水道審議会の時代からこれまでも委員として御活躍いただいている時枝委員に私の補佐をお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(前田会長)

よろしければ、皆様の拍手をもって御承認いただきたいと思えます。

(各委員)

(拍手)

(前田会長)

それでは、副会長は時枝委員をお願いいたします。

時枝委員は、副会長のお席へ御移動をお願いいたします。

それでは、時枝副会長からごあいさつをいただきたいと思えます。

(時枝副会長)

改めまして、御承認いただきました時枝でございます。

事業者として、水道利用に携わる立場として、審議に参加させていただく中で、先ほど会長がおっしゃったように、私も水道事業の仕事内容や経済状況は、この審議委員になってから把握することがとても多かったです。

まずは知ることから始めて、それを広く市民の皆様や市内の事業者の方々にどう知らせていくかということが必要なのかなと思えます。

その上で安心安全、安定した供給をしていく上で、どうしていったらいいかということをお聞きを頂きながら、審議会が進んでいけばいいなと思えますので、未熟ではありますが、しっかり務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(前田会長)

ありがとうございました。

(市之瀬上下水道総務課長補佐兼会計庶務係長)

それでは、遅くなりましたが、ここで事務局を紹介させていただきます。
益田上下水道部長でございます。

田中上下水道部次長兼下水道施設課長でございます。

西島上下水道総務課長でございます。

長島水道施設課長でございます。

櫻澤上下水道総務課経営係長でございます。

私、市之瀬でございます。

本日、説明員としまして下水道施設課職員と水道施設課職員でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

この後、益田部長におかれましては、他の公務出席のためここで退席させていただきます。

続いて、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしております資料が、4点ございます。

1点目が、次第。2点目が、資料1 公営企業会計のあらまし。3点目が、資料2 用語解説。4点目が、資料3 朝霞市下水道事業経営戦略(案)。

このほか、本日お配りしております資料が、2点ございます。

1点目が、資料4 能登半島地震における災害派遣活動報告書。2点目が、席次表でございます。

不足等ございませんでしょうか。

このほか、ペットボトル水の「朝霞の雫」もお配りしておりますので、御自由にお飲みください。

それでは、これより先は議事の進行を、会長にお願いいたします。

(前田会長)

それでは、次第に従い議事を進めます。

議題(2) 公営企業会計のあらましについて、報告事項でございますが、事務局から説明をお願いします。

(西島上下水道総務課長)

先ほど、資料の説明ございましたが、資料の配付につきましては、本来1週間前までに皆様のお手元に届くように作成してるところでございますが、今回1週間以内となってしまったことにつきまして、深くお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、公営企業会計のあらましにつきまして、資料1としてA4の両面の資料を用意させていただきましたが、この後、下水道事業経営戦略について説明させていただくのですが、今回から委員になられた方も多くいらっしゃると思いますので、まずは、下水道事業の会計の仕組みについて御説明させて

いただきたいと思います。

これは下水道事業だけでなく、水道事業についても公営企業会計のあらましが基本となっておりますので御了承ください。

それでは資料1を説明させていただきます。

まず、市役所の業務というものは、教育や福祉、子育てや高齢者の支援、ほかにも土木や環境など多岐にわたっております。また、水道や下水道事業もその一つに入りますが、この事業を行う上で、その財源が大きく異なります。

教育や福祉などの事業、いわゆる一般的な行政サービスについては、市民税や固定資産税などの市税が主な財源として運営されているのに対して、水道事業や下水道事業は、税金以外の独自収入である水道料金や下水道使用料を基に運営がなされております。このため、公営企業という枠組みに、水道事業と下水道事業は位置付けられております。

朝霞市では、水道事業と下水道事業に対して公営企業会計を適用しております。ただ、歴史については若干異なりまして、水道事業については、昭和42年から公営企業を導入しているところでございますが、下水道事業につきましては、令和2年の4月1日から公営企業会計を導入して事業を運営しております。

公営企業では、経営に要する経費は収益をもって充てるという、独立採算制の前提の下で事業を運営していくことを原則としております。

また、独立採算が原則となりますので、基本的な考え方としては、営業費用や資本費用にかかる全ての費用を、収益で賄わなければなりません。

これにも例外はございまして、資料真ん中の囲みになりますが、水道事業であれば消火栓にかかる経費、下水道事業であれば雨水処理にかかる経費です。下水道事業は雨水公費・汚水私費の原則という言い方がされており、これは雨というのは自然現象であり、雨水を排除する受益については広く及ぶため税金で負担し、一方で家庭や事業所から出される汚水の処理は、皆様から頂戴している下水道使用料で賄うと、はっきりと分けられています。そのため、家庭や事業所から頂く下水道使用料は、雨水処理には充てないというルールになっております。

続いて裏面になりますが、会計上、一般企業と同じように複式簿記を公営企業会計では導入しております。

分かりづらい部分かもしれませんが、収益的収支は、一言でいうと、事業経営に伴う収入と支出ということになります。汚水を処理する費用や、下水道施設の建設工事以外の維持管理などにかかる費用、そして、それに対する下水道使用料などの収入となっております。

これを一般的な家庭の家計費に例えると、収入は給料となり、食費や日用品費、水道光熱費や教育費、医療費など、生活する上で月々かかる費用が支出に当たります。

一方の資本的収支につきましては、施設の新設や改良に要する収入と支出です。その効果が将来に及ぶ、下水道管の敷設や、老朽化した下水道管を長

寿命化するために改築する工事などの費用が資本的収支の支出、それに必要となる企業債や国庫補助金などの財源が資本的収支の収入となります。

これを家計費に例えると、新たな資産を得ようということ、マイホームを購入しようとか建て替えしようという例で、自己資金である預貯金の取り崩しや、金融機関からの借り入れなどが資本的収支の収入に当たり、対する支出は、住宅の購入費であり、その際に借り入れを行ってれば、ローンの返済などもこの支出に当たります。

いずれにいたしましても、市役所が行う様々な行政サービスにおいて、ほとんどのサービスが税を財源としていることに対しまして、水道事業や下水道事業は、使用する方々から頂く対価である料金や使用料を財源に、独立採算制の中で事業が行われていることを御理解いただければと思います。

(前田会長)

公営企業会計の話ということで分かりやすく説明していただきました。御意見、御質問等がございましたらお願いします。

(黒川委員)

わざわざなぜ公営企業会計にしなきゃいけないとか、独立採算にしなきゃいけないだとか、複式簿記でやらなきゃいけないとか、公認会計士さんいらっしゃるので、補足説明していただくか、事務局から説明していただくどちらかお願いできたらと思っています。

(市川委員)

複式簿記だったり3条4条予算を導入することで、全てをごちゃごちゃにせず、それぞれの採算がしっかり分かるようにすることで、現状把握と将来どういう改善をしていったらよいのか、そこら辺を見える化することに意味があると考えています。

(前田会長)

私から一言ということで、この資料1に書いてあるように、西島課長が説明したように、大きく違うのは一般会計と公営企業会計ということで、皆さんが使った水道や下水の使用料は公営企業会計で、雨水というのは自然のもので流しますから、一般会計で税金を頂いて修理したり維持したりするという、大きく分ければそういうことで運営されていると。

借金というか、銀行から借りているのを企業債と言う名前でやっているとか、そこら辺が難しい言葉になってしまってるかもしれないんですけど、公営企業はそういうもので借りてるということで、御理解いただければ分かりやすいのかなと思います。

それでは、御意見がないということで次に進めさせていただきます。

続きまして、議題(3)下水道事業経営戦略について、こちらも報告事項となりますが、事務局から説明をお願いします。

(西島上下水道総務課長)

資料3の朝霞市下水道事業経営戦略(案)について、ボリュームがある資料でございます。一回目の審議会では、下水道の仕組みとかそういったものになるのかもしれないんですが、下水道の経営戦略と言って、今後持続可能な運営をしていくための計画でございます。

この素案につきましては、前回までの審議会において、これまで骨子に関する事、今後の必要とする事業について報告させていただき、今回初めて素案の形で皆さんに報告させていただくものです。

今回初めて御参加いただく委員さんも多くいらっしゃいますので、その辺りを踏まえて今回は説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

今回の説明だけで全てを御理解いただくというのは、かなり難しいことと思います。年度内にもう一度御説明させていただきたいと考えております。また、ボリュームが多い資料となりますので、今回の説明については、二つに区切って御説明させていただきますので、御了承いただければと思います。

まず、2ページを御覧いただきたいと思いますが、下水道事業が継続したサービスを提供していくために、施設の適切な維持管理や改築工事、それらにかかる投資額とそれを行うための財源のバランスについて、今後10年間の均衡を見通すための計画、これが経営戦略となります。

ページ戻っていただき、目次を御覧いただきたいと思います。

下水道施設の現状と課題を第2章で分析し、第3章で今後の主要事業予定、それに伴う投資の必要量と財源の均衡について第4章の財政収支計画で見通しを立てる、このような構成となっております。

また、2ページに戻っていただきますが、今回作成する財政収支計画の検討ポイントとしては、四角の枠に記載したとおり、この経営戦略の期間である、令和6年度から令和15年度までの投資の所要額を汚水、雨水、各年度等に分けて試算する。

二つ目のポイントとして、将来の処理水量は、水道使用水量の将来見込みと整合性を図る。これは、令和4年度に水道料金の改定を行っておりますが、その際に試算した水需要の予測と傾向に矛盾がないようにするものです。

三つ目のポイントですが、下水道事業は多額の費用を要することとなります。その上で、国庫補助等の依存財源を積極的に活用する。

四つ目のポイントとして、長寿命化。下水道については、水道管のようにまるっと全てを交換するという形ではなくて、下水道管の耐用年数は50年と言われておりますが、さらに長寿命化への対応事業など、将来にわたって継続的に実施していく事業については、企業債の活用方法についても検討していく。

その次に、独立採算で運営しているということで、下水道事業であれば下水道事業会計の中でやりくりをしていかなければなりません。そのために運

転資金が必要となりますが、年度当初に適切額の運転資金を、水道事業はそのターゲットを10億円と見ておきまして、下水道事業は今のところそういった目安はありませんが、年度途中で支払い事務に支障を来さないように、適切額の運転資金等の内部留保資金の確保を検討する。

さらに、計画は令和15年度までというお話を先ほどしましたが、令和15年度で下水道事業が全て完了するわけではありません。その後も続いていき、さらに高額な費用が令和16年以降も見込まれるということで、令和16年度以降の大規模事業等の傾向も考察する。

最後に、財政収支の均衡を見つつ、独立採算で運営していく中で、下水道使用料の水準が適切なものかどうかについてももしっかり検討していく。

これらのポイントをしっかり踏まえた上で、財政収支を見ていかなければならないというふうに考えております。

それでは、本編の第2章から説明させていただきます。

まずは前提として、下水道には家庭や事業所から排出される汚水を処理する污水管と、降った雨などを河川に排水するための雨水管があり、それぞれ整備が行われています。特に近年では、ゲリラ豪雨などにより、雨水を効率よく排水するための整備が重要となっております。

5ページを御覧ください。污水管の状況です。令和4年度末で総延長約240キロメートルとなっております。ページをめくっていただき、7ページの雨水管については同じく総延長約209キロメートルと、合わせて450キロメートルの管が市内に張り巡らされております。水道管が約256キロメートルであることから、下水道管の維持管理がいかに大量であるかが分かるかと思えます。

下水道施設には、管のほかに、污水管を低い位置から高い位置に圧送するための中継ポンプ場、雨水を強制的に河川へ排水するポンプ施設や貯留するための調整池など、様々な施設の維持管理が必要となっております。

それらの施設の課題についてが9ページとなります。汚水事業の課題は、污水管の多くが、今後10年間で耐用年数の50年を迎えることにあり、今ある管をより長く使用できるようにするための対策が重要です。

また、雨水事業については、污水管と同じく管の老朽化もございしますが、先ほども述べましたが、排水能力を超えた集中豪雨被害の軽減対策が重要となっております。

それぞれの老朽管の現状については、10ページ以降の記載となっております。污水管につきましては、今後10年間で約65キロメートルが耐用年数を迎え、その対策費用に13億円以上の経費が見込まれています。

また、12ページの雨水管につきましては、今後10年間で約100キロメートルが耐用年数を迎え、その対策費用には約2億円の経費が見込まれています。

今言ったとおり、令和15年度までの計画ではございますが、さらにその次の10年間で、事業費はさらに増大するものとして見込んでおります。財政収支については、10年後以降も考えなければならないというふうに考え

ております。

先ほど前田会長からもお話がありましたけども、今回の能登半島地震においても水道管や下水道管が断裂し、水道が出ない、トイレが使えないといった状況が顕著になりました。

そういったところで課題として上がってくるのが、下水道施設の耐震性評価です。この耐震性評価については14ページに記されております。

平成24年度に、主要な幹線管渠において耐震診断を行っており、その結果としてレベル2の耐震性能が確保されており、レベル2といたしますのは、下に説明がございますが、地震動との明確な関係はなく、すぐに結び付けられるものではありませんが、あえて関連づけるとすると、おおよそ震度7相当の耐震性能は確保されているということです。その際に実施した耐震診断においては、耐震対策工事は不要であるといった判断がなされております。

下水道施設の現状課題と老朽管の現状の説明は以上のとおりとなります。

続いて、経営状況の説明になりますので、一旦ここで区切らせていただきます。

(前田会長)

ただいま、西島課長から污水管と雨水管、今後10年間の経営戦略の説明が終わりました。

污水管が昭和48年から整備され、雨水管が昭和52年から整備され、約50年経っているということで、老朽管に対してそれなりに整備していかなないと、災害があったときにいろいろな問題が生じてくると。ただ、これは一気にできるわけではないので、毎年予算を計上しながら、老朽管の整備をしていくということで、そこら辺を踏まえまして、今説明がありましたので、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

(小池委員)

污水管とか雨水管、昭和48年からということで、かなり老朽化が進んでいると思うんですが、布設替えに関しまして、地震が起こったときに対応できるフレキシブル管を今使用なさっていると思うのですが、全面的にそれに布設替えをしているのかどうか教えていただきたいです。

(田中上下水道部次長兼下水道施設課長)

フレキシブル管は下水道の方では使ってはございません。

水道の方で使っているところはあります。

(小池委員)

全面的な布設替えでフレキシブル管は使ってない状況ですか。

(田中上下水道部次長兼下水道施設課長)

はい。下水道事業ですと使ってない状況です。

(池田下水道施設課下水道工務係長)

下水道施設課下水道工務係長の池田でございます。よろしくお願いたします。

今の御質問なんですけども、下水道と水道の大きな違いというのが、まず水道というのが圧力で水を送る一方、下水道の雨水と汚水につきましては、自然流下という言い方をするんですけども、水を勾配に沿って流すという大きな違いがあります。

今、御質問のフレキシブルというものなんですけども、下水道管は、受け口が付いていて、雄と雌という言い方をするのですが、それで管同士がくっついているような状態です。その部分が圧着して、結合しているんですけども、少し可動するたわみ性があります。ただし、フレキシブル管ほどぐにゃぐにゃ曲がるということではございません。以上です。

(小池委員)

分かりました。ありがとうございます。

(黒川委員)

策定の段階を見ていないのであれなんですけども、対象年度10年でいいのかというのが気になっていて、汚水管も雨水管もその先の10年の方が、老朽管がもっと出てくる感じですよ。このピーク乗り越えることを考えなければいけないなど。

(前田会長)

令和5年からまず10年、令和16年からまた10年、どんどん増えて交換していかなければいけない。そこら辺も経営戦略の中で、10年ではなくて、先のことも考えなければいけないということで。

(黒川委員)

そうです。そうしないとちょっと危ないのではないかなと。

(前田会長)

そこら辺に対して、事務局の方。

(西島上下水道総務課長)

今、黒川委員がおっしゃったこと思った部分もございます。

これは、まずは10年間の財政的なものを作らなければいけないと。使用料の適正な水準であったり、投資量の方です。これは、水道事業についても、平成23年度にかなり長期の計画を作っております。その中で水道事業経営戦略を10年間の見通しとして、平成30年度に、令和10年度までを計画した水道事業経営戦略を転がしているところがございます。

その中で、時点修正というのが平成30年度から令和5年度まで、この5年間だけでもかなりございました。それを含めて、令和3年度に水道料金の改定について審議いただいて、令和4年に料金改定を行ったという経緯がございます。

そういったことも含めて、まずは10年間の収支の均衡を図らせていただく。ただ、その中の概念には、老朽管の現状なども含めて、10ページ12ページそういったところで、かなり長期の方も見通した投資に必要な量、お金でなくて量の方はここでもう見込んでおく。それを踏まえた上で、その先の令和16年度以降も、財源の確保がこの程度必要だというような計画にしたいと考えております。

あとは、この計画が策定された以降については、PDCAサイクルを動かす中で、基本的に財政収支計画については、公営企業法の中でも3年から5年で見直しなさいというような規定もございます。

そういったものを運用していく中で、この経営戦略についても3年から5年で時点修正、その時点修正をする際には、さらにその先も見通せるような財政収支計画にしなければならないと考えておりますので、まずは経営戦略の中で5年間をめどに見直すということを前提に、計画を進めていきたいというふうに考えております。

的を得た答弁になってないかもしれませんが、そういった形で10年ということで考えています。

(黒川委員)

料金負担と裏返しになっているので、ここまでやって10年たって、やっぱりもっと上げなきゃだめだみたいな話になると、いろいろ合意形成が難しくなってくるだろうなと思うので、最初にある程度見せた方がいいけど、この表を見れば大体の人は状況が分かるので、そんなのも抱き合わせしながら。

(前田会長)

10年たつと時代背景がいろいろ違ってきて、物の値上がりとかもあって、予算的なものも変わってくると思うんですね。

とりあえず今の10年間で、当然5年の中で見直さなければいけない時期も来るかもしれないけど、当面は経営戦略の中で、10年間こういう見通しでやりますよと。そしたら令和16年度に、また修正をしていかないと、あくまで目安として作っておかないといけないということで、経営戦略を立てるということで御理解いただければと。

ほかに何かございますか。

(島崎委員)

先ほど御説明があった、14ページの耐震性能評価に関してお聞きしたいんですけども、ここで書かれている46キロメートルの主要な幹線管渠に対

しての評価であると。そのほかの150キロメートルぐらいに関しては、なさっていないということですか。ほかの管においても、耐震性を有しているとありますが。

一つ気になるのが、支線あるいは末端のところ、マンホールが液状化で上がってしまって、全く機能しない、特に末端で。そういう話が過去に各地で見られているかと思います。朝霞市内の液状化のリスクに関してお分かりでしたら教えていただければと思います。

(田中上下水道部次長兼下水道施設課長)

こちら、平成24年度の、汚水管の主要幹線管路を対象にした委託調査では、液状化のことも御相談させていただいております、そのとき、当業務においては液状化の症状が出るものはないとの結果をいただいております。

(島崎委員)

分かりました。ありがとうございます。

(野島委員)

先ほど黒川委員の発言、大変素晴らしいと思っております、先を見込んだ取組というのが非常に大事で、元々上下水道審議会は、上水道と下水道に分かれておまして、やっと上水道の料金改定ができたということで、いろんな財源の確保につながっていくのかなと思います。

今回下水道に関しても、市議会の立場からそういった発言をするということのもなかなか大変だと思うんですけども、将来の朝霞市を見込んだ上で、またオブザーバーとして、参画していただいた結果の中で今の発言につながっていると思いますので、事務局側の方も、まずはということではなく、真摯に受け止めた上で、財源の確保は大変ですし、また、同じように市民の方々に御理解をいただきながら、価格の改定をやらなければいけない時期が来ると思うんですよ。ここは議会側と事務局側と審議会が一体となってやっていくべきだと思いますので、先ほどの発言に関しましては、何らかの形で反映していただけるように進めてください。これは意見でございます。

もう一件、5ページと6ページに上下水道として、雨水と汚水の関係の朝霞市全体の地図が出ております。以前から大変気になっておりますが、当然朝霞市内においても、調整区域の場所とそうでない場所に関しての、汚水雨水に関する管の布設替えの部分がかかなり気になるかなと思っております、朝霞市としては、調整区域に関しては、浄化水槽でいくというような感覚でしかないのか、将来的には、汚水設備に関しても賄っていくという方向でいくのか。黒い太枠を見ますと、いびつな形になっていらっしゃるんですね。このエリアに何がどういう形があるのか、分かる範囲で結構ですので、お答えいただければなと思います。

(田中上下水道部次長兼下水道施設課長)

まず汚水でございますが、内間木などの調整区域というところなんですが、主に当面の間は浄化槽の整備でございます。下水道の整備というのは行っていませんので、当面は浄化槽というふうに考えています。

雨水につきましても、調整区域については、下水道事業計画ということでは行ってはいません。ただ、今、内間木の方の雨水の浸水対策というのを重要視してまして、都市建設部と上下水道部で検討を重ねています。令和6年度予算、これから議会の方に議案として出させていただきます予算の中に、内間木の浸水の被害の軽減対策検討委託ということで、予算の方を出させていただきますと考えています。

(野島委員)

朝霞市も大変裕福だというわけではないので、調整区域等そういったエリアに関しまして重々承知はしておりますが、今回能登の震災が発生して、先ほど島崎委員からも液状化の話とかでてますよね。やはり、水が本当に大切なんだと改めて実感しました。派遣された職員の皆さんからの報告があるのかなと思います。トイレの問題と洗濯や生活用水に関する水の問題で、汚水がいかに大事なのか、水が大事なのか、トイレの問題も踏まえた上で、今後朝霞市は、エリアに対して、上下水道部が管理する上での地下水の確保ですとか、緊急で汚水管と直結できるようなトイレの確保だとか、そういったものも検討していかなければいけないなど。

これはどこの部署がやるかという、何度も申し訳ないんですけども、審議会が盛り上がっている部分では、上下水道の審議会等、また事務局等で行われるのが非常にいいかなと思っております。これも意見でございますが、どうぞ御検討くださいますように。

また、1号委員の皆様も御検討くださいますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

(前田会長)

ほかにございますでしょうか。

なければ、次の財源の方に移らせていただきます。

西島課長お願いします。

(西島上下水道総務課長)

今まで老朽管の状況の話をさせていただきましたが、これからは、収入をどのように得ていくかという財源について中心に説明させていただきます。

15ページの下水道使用料の現状について説明を行います。

使用料体系につきましては、使用水量に応じて従量料金を設定しております。料金表につきましては、表のとおりでございます。

先ほど野島委員からお話ありましたが、水道についても長年料金を据え置いたままで、令和4年度に改定を行ったのですが、下水道使用料についま

しては、(2)に記載したとおり、使用料の徴収を開始した昭和57年以降、消費税の改定以外一度も見直しを行わないまま、50年を経過している状況でございます。

そういった使用料水準がかなり安いということもあり、汚水処理の原価を使用料の単価が下回っている逆ザヤの状況が続いているところでございます。逆ザヤの状況が長年続いているということについては、下水道事業として受けている市の監査においても、経営改善が求められている状況でございます。

朝霞市の下水道使用料水準が、埼玉県内で比較するとどのような水準かというのが次のページのグラフとなっております。

一般的な家庭の使用水準での比較となりますが、朝霞市は安い方から見て2番目の水準となっております。

県内で一番安いのは戸田市と言われているんですが、戸田市の料金につきましては、従量割料金の設定において、逡増幅が大きくなるため、一般家庭で使う下水道使用料は安いですが、大量に水を排水する事業者などは、高い使用料を徴収しているというような状況でございます。

ですから、一般的に一番安いのが戸田市と言われているんですが、戸田市と朝霞市は大体同じような人口規模、同じような汚水排水量ですが、年間の下水道使用料収益に2億円以上の開きがございます。朝霞市が大体8億8,000万円程度の下水道使用料を徴収しているところなんですが、戸田市については年間で11億円を超える使用料を徴収しているところでございます。

ある程度、県内の自治体の使用料水準なども比較して、将来の本市の使用料水準も考えていかなければなりません。その中で、財政収支の均衡を図っていかなければなりません、17ページを御覧ください。このグラフは処理区域内の人口と有収水量、汚水が最終的に処理場まで運ばれる量ではなくて、お客様から料金を頂いている部分をグラフにしているのですが、先ほど部長の益田からも説明がありましたが、一時期に比べ、人口の増加も緩やかになっており、そう遠くない将来、減っていくような見通しもございます。そのため、今後大幅な使用料収入の増加は見込めないような状況です。

一方で、先ほど言いましたように老朽化がどんどん進んでおり、施設整備や更新に多額の費用を要するため、また、施設整備は将来世代にわたって利益を受けるものであるため、企業債を活用しているところですが、過度な企業債発行は、将来世代に過度な負担を残すことにもつながるため、適正な管理が必要となります。

企業債の発行状況、残高の推移が18ページに掲載されております。企業債の発行につきましては水道料金のおきもお話させていただいたのですが、いくら将来世代に渡って受益を受けるものであるから企業債を発行するという理屈であっても、人口が減っていく将来世代に過度な負担を引き継ぐというのは、考えを整理していかなければならないと考えております。

続いて、これまでの決算を踏まえた本市下水道事業の経営状況を、19ペ

一ツ以降、国で示される経営指標を基に説明いたします。

まず①の経常収支比率ですが、113.07パーセントとなっており、これは収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100パーセント以上、いわゆる単年度収支が黒字であることが求められますが、使用料収入の不足額を一般会計からの税金で補填されている部分もあるため、100パーセントを超えているような状況でございます。

そういった税金からの補填を除くと、経常収支比率は一気に悪化するため、安定した健全な経営状況であるとは、この数字を見ただけでは言えない状況となります。

②の累積欠損金比率は0パーセントです。過去に発生した損失で、これを利益で補填できず累積した額の状況を示す指標です。0パーセントなので特に問題はございませんが、先ほど説明したとおり、一般会計から使用料の不足する分を補填することで、収益の一部を補っており、それをもって欠損を回避している状況でございますので、下水道事業だけの営業により十分な収益をあげているものではないということが言えるかと思えます。

③の短期的な債務に対する支払い能力を示す指標の流動比率は、385.13パーセントとなっておりますが、今後、老朽管更新やポンプ場の改築工事などで、企業債を活用せざるを得ない状況が見込まれることにより、数字は減少していくものと考えております。

④の使用料収入に対する企業債残高の割合である企業債残高対事業規模比率は、141.29パーセントとなっております。企業債の発行額が償還額を上回る傾向が続いているため、今後は数値の上昇が見込まれます。

⑤の経費回収率は91.16パーセントでございます。経費回収率は、汚水処理に係る経費が、使用料でどの程度賄えているかを表す指標であり、これが賄えていないため、一般会計から補填を受けている状況ではあるんですが、使用料水準等の評価としては、本来であれば100パーセント以上、使用料で汚水処理を賄っていかなければならないということでございます。91.16パーセントと100パーセントを大きく下回っているため、汚水処理費に対して使用料収入が低いことが分かります。

抜本的な対策といたしましては、使用料改定など受益者負担のあり方の見直しや、維持管理などの更なる見直し、効率化を図るなどを行う必要があります。

⑥の汚水処理原価は67.73円であり、これは、有収水量1立方メートル当たりの汚水処理費用を示す指標です。明確な基準はないのですが、効率的な汚水処理が実施されているかを他の自治体などと比較して分析することが求められます。

⑦の水洗化率は99.13パーセントであり、汚水処理可能人口のうち、水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示した指標です。水質保全や使用料収入確保の観点から、100パーセントに近い数字が望まれます。

⑧の有形固定資産減価償却率は12.93パーセントとなっており、これは有形固定資産のうち、償却性資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いが分かるものではあるんですが、朝霞市は令和2年度に公営企業会計を導入したところで、減価償却という概念が、会計上、令和2年度から開始したこととみなされてしまうため、この数値が正しく老朽化度合いを示しているものとは言えない状況でございます。この指標によって適切な評価を行うためには、一定の期間経過が必要となります。

⑨の管渠老朽化率については、昨年度末で耐用年数を迎えている管がないため0パーセントですが、今後、法定耐用年数を超える管が発生してくることとなるため、数字に表れてくることとなります。管路の老朽化度合いを示し、数値が高いほど、改築が必要な管が多くなるということになります。

⑩の管渠改善率は0.31パーセントであり、下水道管路の総延長に対して、管渠改善の状況を示す指標です。これは、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。

このような経営状況を踏まえて、今後10年間の財政収支について掲載したのが25ページ以降となります。

財政収支計画については、今後10年間にかかる費用とその財源の細かい試算を、巻末のA3で織り込んでいる表で示しております。これを一つ一つ説明すると長くなってしまいますので、次回細かい説明をさせていただきたいと思っています。

これで、これまでの決算を踏まえて、令和15年まで財政収支を見込んだ試算がこの表になっております。

この解説については、かいつまんだ形になりますけども、25ページ以降で示しております。

①の収益的収支につきましては、一般会計からの繰入を行うことで均衡を保っていますが、それがないと仮定した財政収支では、毎年9,000万円から1億5,000万円の単年度赤字となる見通しでございます。

②の資本的収支においては、雨水公費・汚水私費の原則に基づき、雨水事業については一般会計負担金及び国庫補助金が財源となりますが、汚水事業については、収益的収支から生み出される当期純利益、黒字という言い方をしましたけども、一般財源があることによって利益を生み出しているものがございます。あとは、会計用語になってしまうんですけども、損益勘定留保資金などで補填しますが、不足する分は国庫補助金の活用、一般会計からの補助金及び企業債を借り入れることで対応しなければ、資本的収支が均衡を図れないというような状況でございます。

③内部留保資金は、資本的収支へ補填することなどにより、安定的に事業を実施する上で必要不可欠となる財源です。年間を通じて必要な運転資金のほか、事業の適正な実施に備えるため、また災害時にも活用するための十分な自己資金の確保を行えることが理想的ではあるんですが、今はそれほどの純利益を出せる状況ではございませんので、ただこの財政収支計画の中では、内部留保資金をどの程度確保した上で事業を運営していきたいというよ

うな、目標とする指標の設定が安定経営のためには重要となるのではないかと考えております。

④国庫補助金については、事業計画に対して充当できる額を可能な限り満額計上したいと考えています。しかし、国の動向等の要因により、補助水準が低下したり、要望数の増加等で内示割れが起こることも想定して、内部留保資金などを確保しなければなりません。

⑤企業債ですが、汚水事業については、令和5年度まではそれほど老朽管が多い状態ではございませんので、可能な限り自己資金で事業を実施してきましたが、今後ますます増大する、長寿命化に伴う改築事業等、建設改良需要に対応するために、財政収支バランスに留意し、適切な企業債の活用を図っていく必要があると考えております。

また、(2)の事業の実施方針としては、①の新規の布設工事であったり老朽管の長寿命化工事などの建設改良事業において、今後、耐用年数を迎える下水道管がますます増加することとなりますが、長寿命化など改築工事を適正に実施するには多額の経費が必要なため、令和2年度に策定したストックマネジメント計画に基づいて、事業を平準化し、安定した経営を図っていく必要がございます。

また、中継ポンプ場などの施設についても、適切な維持管理を行っていきたいというふうに事業の実施方針の中では記載してございます。

その上で、(3)安定した事業を行うための財源の検討です。

①受託事業収益は、地形的要因から和光市と新座市の排水の一部を、本市の下水道管を使って受け入れていることから、和光市と新座市に排水されている分についても予算を計上してございます。

②その他営業収益は、主に指定工事店の指定手数料であり、指定期間が5年間のため、5年ごとに大きな収益が発生しますが、そのほかの年については実績額を基準に予算を計上します。

③預金利息につきましては、現在の使用料収入だと、それほど利益が多く出せる事業ではございません。また、企業会計導入後間もないことから、定期預金等の運用に回せる資金に余裕がないため、今のところ預金利息は、普通預金利息を見込むこととします。

④その他雑収益は、下水道用地の電柱等の土地占用料で、極端な増減傾向は見られないことを踏まえ、直近の実績値程度を見込んでいます。

⑤特別収益は、固定資産の売却益や過年度損益修正益などが該当します。売却益は、予測が難しいことから計上していませんが、計画期間中に売却益が見込まれるときは、特別利益に計上します。

また、先ほど田中次長の方から説明させていただいたのですが、来年度予算が議決されましたら、来年度から着手する内間木地区浸水被害対策検討にかかる一般会計からの繰入金については、下水道事業区域外であるため、資産勘定や経常収支に影響しない特別利益により計上します。

⑥その他収益として、長期前受金戻入は、過去に受け入れた国庫補助金等に対応した額を戻入額として収入してはいますが、これは、会計上の処理であ

り、実際に現金の収入があるものではないため、財源としては捉えることができません。

⑦繰入金につきましては、一般会計からの繰入金、事業を確実に実施しながら経営基盤の安定を図る上で、必要不可欠なものとなります。

一方で、経費回収率が100パーセントを切っており、基準外繰入による運営補助がなければ経営できない現状もあります。ただ一方で、公営企業の独立採算の原則を踏まえ、基準外繰入の予算計上に際しては必要最小限の繰入れとし、その抑制に取り組んでいく必要があると言えます。

このように、新たな財源を得られる要素が、下水道事業においては困難であることがお分かりになるかと思います。

①支出削減に向けた取組では、下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化施設の適切な維持管理に努め、まるっと交換するのではなく、長寿命化を図ることにより、更新費用を縮減します。

②収入増加に向けた取組では、下水道使用料は、使用料徴収を開始した昭和57年から、一度も使用料そのものの見直しを行っていないため、使用料単価が汚水処理原価を下回っている状況で、一般会計から繰入の補填がなければ、経営が維持できなくなってしまう状況です。

ですので、公営企業で求められる独立採算制による経営を図る上で、適正な下水道使用料水準を検討する必要があります。これらを、経営基盤の強化を図る取組として記載いたしました。

長くなりましたが以上でございます。

(前田会長)

難しい言葉が出てきて、理解しにくい部分もあったかもしれないんですけども、今年度もう一回審議会があるということなので、分からないことがあれば持ち帰って、次回質問していただければと。

今説明がありましたが、何か御意見、御質問等ありますか。

(小池委員)

今、御説明にあった老朽化施設とかの長寿命化ということをおっしゃっていたんですけども、具体的にはどのようにして長寿命化を図るんですか。

(田中上下水道部次長兼下水道施設課長)

下水道の管渠は雨水と汚水で約400キロメートルありまして、耐用年数が50年なんですけども、50年になったから全て更新していくというのではなくて、約400キロメートルの管を、道路陥没したらどうなるかとか、被害規模とか、経過年数というところでリスクの検討をしまして、重要路線を120キロメートル、その他の路線約300キロメートルといったふうにグループ分けをさせていただいております。

120キロメートルについては、重要路線ですので、そちらについては下水道の管の中にカメラを入れまして、管の中から、管と管のつなぎに段差が

あるとか、水がさしてるかとかクラックがあるかというところを、カメラで調査して、その悪いところを直していくということをしますので、壊れていないところは50年経ったからといってすぐ交換するのではなくて、カメラ調査、若しくは点検等をして、不具合箇所を直していくということで考えてございます。

(黒川委員)

先ほど、19ページの辺りなんですけども、繰入金を除けば経常収支は一気に悪化するとありますが、これはどのくらいの数字になるんでしょうか。113.07パーセントからどれくらい悪化するんですか。そこを書かなきゃいけないんじゃないかと。

(西島上下水道総務課長)

細かい数字は今すぐに出せないんですけども、実際にイコールではないんですが、使用料収入でどれくらい賄われているか、経費回収率が91.16パーセントということを見ると、100パーセントを切ってしまうというような状況に陥ると。

その辺りちゃんと安定した健全経営であるとは言えないということであれば、基準外の繰入金がないとどの程度かというのは、しっかり計算しておく必要があるということでも理解しましたので、次回の資料ではそのような形で記載させていただきます。ただ、100パーセントは切ってしまうような状態です。

(黒川委員)

市民に負担をお願いする結果になっているので、どうしてなのかというところが、きちんと数字とか完璧なもの出さないといけないと思うし、逆に言うと例えば26、27ページの辺りというのは、(3)ですといろいろ書いてあるけど、これもうほとんど何をやってみても財政に影響がないということをお願いわけですよね。そこをきちっと言わないと、もうやることはこれしかないよと伝わらないんじゃないですか。

そこを述べ立てて今みたいに説明するような形式でやっちゃうと、焦点が分からなくなって、市民に何をお願いしなきゃいけないか分からなくなってしまふ。そこをもうちょっとメリハリをつけて書いた方がよい気がしていて、①から⑤まではほぼ、主な下水道財政に影響はないということでもいいんですよね。微弱にはいろいろあると思うんですけども。

(西島上下水道総務課長)

その辺りも心がけて、おっしゃった以外に必要な数字についても、経営状況が分かるような数字については、なるべく計画の中に盛り込んで、しっかり市民の方に説明できるような形をとりたいと思います。ありがとうございます。

(野島委員)

要はこれ、報告事項に上がってますけど、上水道も然り、下水道もそうなんですけど、料金の改定の部分で、42年間くらい全くもって価格の関係とかの協議がとれてなかったのかなと思うんですね。平成の時代は、いったい何をしてたのかなと。

上水道の料金改定のときにも同じような話を申し上げたんですけど、審議会が出来上がって、上水道と下水道と両方一緒に揉まなきゃいけない部分がありますので、前任の部長さんも大変な思いして、上水道の価格改定に踏み切ったと思うので、今回下水道の関係も、先ほど先生方がおっしゃっているとおり、先を見込んで市民の方が納得するような形で、かつ将来の朝霞市にとってプラスなんだと、市長が掲げる住みよいまち朝霞をつくるには、こういったものを踏まえた上で、住みよいまち朝霞なのかなと考えてると思いますので、例えば価格の改定も、朝霞市は結構下の方にいますが、これの算出方法も行政間によっていろいろ難しいかなと思うんですけども、そこは吟味した上で、いいマネジメント計画を策定する必要があるかなと思っております。これも御回答は結構でございますので、意見でございます。

(島崎委員)

大変分厚い資料だと、令和15年度までの見通しということで、拝見いたしましたがお聞きしたいのは、今回の試算に物価の上昇、電気代や人件費、建設費等、それをどの程度見込まれているかということです。何パーセントという物価の上昇率を掛けて出されたのか、それともそうでないのか。

全然料金が改定されてない、ここ30年間は物価も全然上がってないのでなんとかやってこれたところは大きいにあるとしても、電気代も令和4年度を拝見すると、年度初めと年度後でとても上がっていて、そういったところは恐らく少なからず事業にも影響を及ぼすであろうと。もちろん住民の皆様方に負担をかけるという意味では、気を付けなければいけないところはあるかもしれないけど、必要などころはお金をかけないと成り立っていかないところとは十分考えていただければと思っておりますけど。

(西島上下水道総務課長)

島崎委員のおっしゃるとおり、物価高については、昨年度からかなり急激な高騰が始まって、今年度予算の編成をする際にも、かなりその点は見込んでおります。さらに労務単価がこれから上昇していくことが見込まれております。

各事業において労務単価の上昇率は様々にはなるんですが、平均して1割程度上昇していくということを、6年度以降の財政収支計画では見込んでおります。

今、実際にできるだけ予算編成をする際に、予算の議決をとってないので、6年度以降についてはまだ不確定な部分はありますが、その辺りを見込んだ

数字は、この計画の中では示しております。

(黒川委員)

ある程度上げなきゃいけないけど、上がればいいってもんじゃないし、いろいろあると思うんだけど、朝霞市の下水道事業の強みとか弱みが、もう少し前段でいるのかなど。

例えば戸田や和光と同じように安くできてるのは、恐らく人口密度が高かったりして、一水道管当たりのお客さんの数が多いというのはあると思うんですよね。それが強みだと。そういうのもあって抑えられている部分もあるだろうし。

それから、何年間上げてないかについては、確かにデフレが続いていたので、物の値段が30年、40年上がってないんで、上がらなくて当たり前なんだけど、どちらかというと高度成長期に造った管が、そのまま管を延ばさなくてやってこれたけど、ここにきて取り替えなきゃいけないのが出てきて、急にお金が必要になって足りなくなっていて借金が増えているとかいう、そういうのをきちっと言葉で伝えていかないと分からない。財政項目的な言葉をいくら並べても、分からないだろうなって思うんですよね。そこをちゃんと伝えないと、これを市民の前にポンと出して、だからお金必要なんですと言ったときに、うまく説明付かないのではないかなど。

(前田会長)

さっき、長寿命化ということで、全部取り替えるわけではないよと、カメラを使うことによって多少費用はかかるけども、取り替えるよりはかからないよと。そういうふうにして事業を展開してるというのは、市民はある程度は納得するということ、そういう意味合いの、例としてはあれかもしれないですけど、そういうふうにしてやって、どうしても、それでも足りなければどうのこうのってなると思うんですよね。なので、こういうことをやっててどうしても駄目、ここはカメラでやっても駄目だと、ほかは50年経っても平気だと。

そういうことを市民に分からせることが、たとえばそれが値上げにつながるかどうかというのは別問題だとして、そういうことを分かっていたくような説明の仕方がいいと。

(黒川委員)

そうですね。そういう言葉がないと分からない。

(前田会長)

そういうことで、事務局は極力そういう形の、市民が分かるような形をお願いします。

(黒川委員)

逆に、2号委員さんの方々に聞いてみたらどうですか。今の説明でからく

りが分かったかどうか。

(佐藤委員)

用語解説を頂いたんですけど、これを見てもよく分からないっていう状況で、今の説明のように、全部取り替えるのではなくて、カメラを入れてとかそうやって言われれば確かに、ああそうなんだというのは理解できました。

なので、説明のときも、できたら一般市民の私たちに語りかけるような説明の仕方をしてくれたら、もうちょっと中身が入ってくるのかなと思います。意見です。

(谷委員)

確かに難しい話でほとんど理解できてないかなという状態ですけど、分かりやすくしていただければなど。

(孫委員)

今日初めての出席で、こういうことを議論するんだと。内容はほとんど分からないんですけど、それでもやっぱり水道代とか、水の質とかそういうことも含めて、自分で分かるところだけでも目を通して見られるというのは、ここにこられてよかったなど、とりあえずはいい方向で考えると。これから勉強していきます。

(池田委員)

内容的に結構難しい専門用語が並んで、一生懸命説明していただけるんですけども、それがスッと落ちるかどうかというのは、個人的な差もあると思うんですけど、せっかく指していただいたので、一点だけよろしいですか。

8ページに、事務局の方から説明いただいている、雨水調整池（8池）のところで、向山から始まって、根岸台3丁目、溝沼調整池は今工事中ということで、今後どのような形で、このような工事、対象、計画してるのか、27ページの⑤の特別収益の内間木地区浸水被害対策検討も、どこら辺までイメージしてるか分かりませんが、これが溝沼調整池の後ろに載ってくる前段階なのかなという感じもちょっとしてます。

何を言いたいかと言うと、先ほど公営企業会計のあらましのところで、雨水に関しては、ある程度一般会計から繰入してますよという説明をしていただいて、市の方の財布も厳しいかなと思うので、公営企業の雨水の繰入額が、どんな形で変遷されてきてるのか、増えてるのか、大体でいいです繰入額のあらましを教えていただければと思うんですけど。

あんまり期待できないのかな、これから。数字的に持つてなければ構わないですけど。大体どの程度なのか。すぐに出てこなければ、次のときで構わないです。

(西島上下水道総務課長)

細かい資料になってしまうんですけども、A3の紙で試算は出しております。資本的収支の中の資本的収入の中にある上三段が、企業債を活用する例です。その下二つが国庫補助金で、汚水と雨水に分けています。受益者負担と分担金があって、その下が工事負担金です。さらにその下二つ、他会計補助金、他会計負担金というのが、一般会計の方から繰り入れるものです。

一般会計からの補填という話を何回もさせてもらったんですが、そのひとつくりを特出しした方が恐らく分かりやすいかなというのが分かりましたので、そのような資料で出させていただければと思います。

(池田委員)

水道の審議会も参加させていただいて、経営戦略はある程度、案からどんどん固まって、水道料金の値上げみたいな形に具現化されたみたいな流れかなと思うんですけど、下水道使用料も含めて、公営企業会計に移行してから、多分狙い的には、こういう経営戦略が出てきて経営的にはこういう流れになって、最後には改定なのかなという感じもある程度読み取れますので、そこら辺も補足する意味で、市民の方に理解していただくためには、ある程度の素朴的な意見に対しても分かるように、難しい言葉じゃなくて、うまく説明できていた方が、その段階に来たときに了承されるというか。将来のことなんて分からないので、どのような形になるか分かりませんが、そんな形で考えてた方がいいかなというのは感じました。

(西島上下水道総務課長)

承知しました。心がけます。

(前田会長)

そういうことで、さっき言ったように市民に分かりやすいような表現をお願いします。

では、議題(3)についてはよろしいですか。

次に議題(4)その他になりますが、委員の皆様から何か御意見などございますか。

(野島委員)

先ほどの溝沼調整池の建設の状況を教えていただきたいんですが、今日は時間的に厳しいので、次回、今どういった状況でどういう形なのかというのを報告いただければと思います。以上でございます。

(前田会長)

事務局何かございますか。

(七里下水道施設課主幹兼課長補佐)

下水道施設課の七里です。本日お配りさせていただきました、能登半島地震における災害派遣活動について御報告させていただきます。

時間も押しておりますので、駆け足になってしまいますが、御説明させていただきます。

1 ページ目を御覧ください。それでは、上下水道部における輪島市での給水活動の報告をさせていただきます。

皆さん御存じのとおり、本年1月1日午後4時10分頃に石川県能登地方、珠洲市を震央とした最大震度7を観測した地震が発生いたしました。

この地震により、石川県内19市町のうち16市町で、約最大11万戸で断水が発生し、関係者の取組により、現在8市町の約6万6000戸で断水が解消しております。

しかしながら、輪島市、珠洲市、七尾市、志賀町、穴水町など多くの市町でいまだに約4万4000戸の断水が続いている状況です。

上下水道部では、石川県輪島市の給水活動をすべく、1月18日午前9時から出発式を執り行っていただき、終了後に給水活動拠点である石川県金沢市に向け出発いたしました。

派遣先といたしましては、石川県輪島市、派遣期間といたしましては、令和6年1月18日から23日まで。18日と23日につきましては、移動日となっております、実働19日から22日の4日間でございます。職員につきましては、私を含め4人、車両は2トン給水車1台、サポートカー1台、物資といたしまして給水袋を600袋を運んで、給水活動を行いました。

主な給水場所といたしましては、輪島市立大屋小学校とふれあいプラザ二勢でございます。

朝霞市から金沢市までは、関越自動車道、北陸自動車道を経て、約500キロメートル、約8時間の行程でございます。また、金沢市企業局から輪島市までは、距離にして120キロメートル、約4時間の移動でございます。

写真で御報告させていただきます。

1月20日の写真を見ていただきたいんですけども、こちらの写真は小学校の避難場所でございます。下の写真で分かりますように、給水車及び右側に水コンテナボックスの1トンタイプと、上段にあります、災害用のトイレ、こちらの方の給水活動を行いました。

次のページにいきまして、1月20日の写真でございますが、上段の写真につきましては、皆さん御存じ、ニュースなどでもよく報じられておりますが、ビルが完全に倒れてしまった状況の写真です。下の段は、輪島市内の家屋の倒壊状況でございます。

21日の写真の上段でございますが、こちらにつきましては、石川県輪島市の輪島浄水場でございます。浄水場の機能は保たれているものの、やはり構造物などは被害が大きい状況でございます。

午前中の大屋小学校で水を全て降ろしてしまいますので、こちらの浄水場で、輪島市の浄水場を介して、我々の給水車の方に入水をしていただき、午

後からは、下の写真にございますが、ふれあいプラザ二勢での給水活動でございます。

1月22日の写真につきましても、ふれあいプラザ二勢でございます。給水活動といたしましては、実働4日間ではございましたが、現地に行って臨機応変に対応してまいりました。

1月22日の活動終了後に、我々の引継ぎは埼玉県狭山市となっておりますので、狭山市の職員に給水活動の引継ぎをし、1月23日午前7時30分に金沢を出発し、夕方6時頃に朝霞の方に帰庁いたしました。以上が輪島での給水活動の報告となります。

(前田会長)

どうも御苦勞様でした。

時間もないので、この件に関して聞きたいことがあれば次回質問していただければ有り難いなと思っております。

12時を回ってしまったので、特にないようであれば、以上で、本日の議題は終了いたします。

委員の皆様には、円滑な議事の進行に御協力を賜り、ありがとうございます。

これにて、議長の座を降ろさせていただきます。

(市之瀬上下水道総務課長補佐兼会計庶務係長)

以上をもちまして、令和5年度第2回朝霞市上下水道審議会を終了いたします。長時間に及びありがとうございました。

本日の審議会の報酬及び費用弁償のお支払いについては、振り込みの日にちが決まりましたら御連絡いたします。

(櫻澤上下水道総務課経営係長)

次回の審議会は3月下旬を予定しております。日程が決まりましたら、また御連絡させていただきます。